

堺市依存症地域支援計画 概要版（案）

～ひとりやないさかい 相談してな～

堺市依存症地域支援計画とは？

「依存症対策総合支援事業実施要綱」を根拠とし、本市の依存症対策においてさまざまな関係機関と連携し、予防を含めた依存症対策を総合的に推進するため策定するものです。

依存症とは？

特定の物質や行為に対し、やめたくてもやめられない状態となり、日常生活や社会生活などに支障をきたすところの病気で、本人の意思や性格に関係なく誰もがなり得るものです。一方で、適切な治療や周りのサポートにより、自分らしい生活を取り戻すこと（回復）が可能な病気でもあります。

基本理念

「すべての市民が、孤立せず安心して健やかに過ごすことのできる地域の実現に向けて、依存症の発生・進行・再発の各段階での予防や回復、生活の支援に関する取組を、各機関と連携しながら総合的に推進する～ひとりやないさかい 相談してな～」を基本理念に掲げ、依存症対策に取り組んでいきます。

計画期間 令和4年度～令和8年度

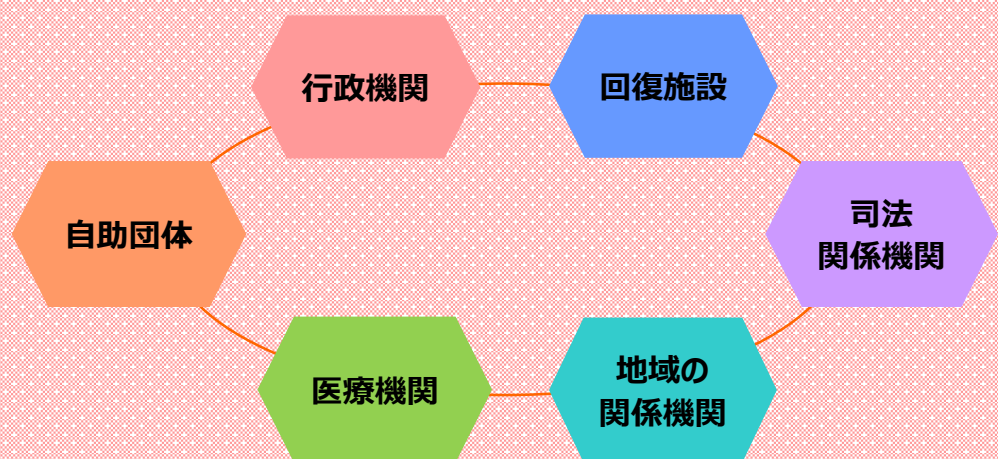
目標

- 【目標1】 市内の医療機関へ働きかけを行い、市内の依存症専門医療機関を充実させる
- 【目標2】 さまざまな関係機関、団体が交流等をする場を作り、連携を強化する

評価指標

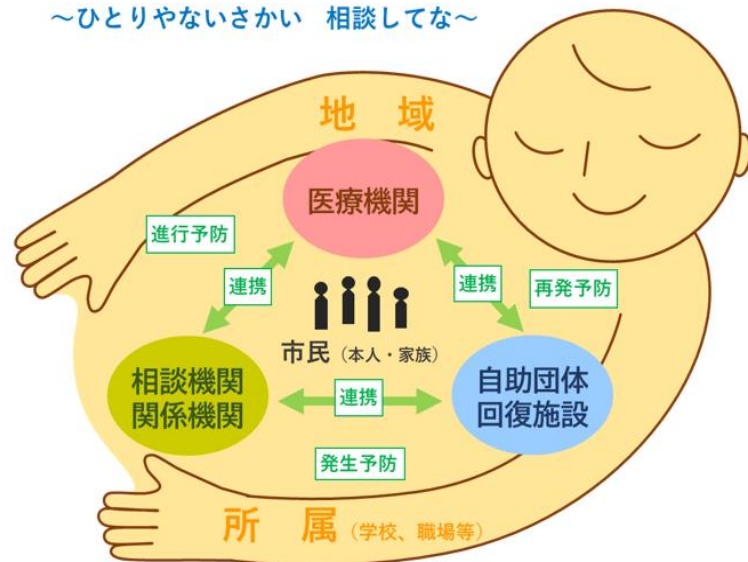
市内の専門医療機関 1か所 ⇒ 3か所
(アルコール依存症) (アルコール、薬物、ギャンブル等依存症各1か所)

関係機関、団体等との交流、情報共有、研修等の場の創設



孤立せず安心して健やかに過ごすことのできる地域の実現

～ひとりやないさかい 相談してな～



堺市の現状

アルコール依存症

市内に専門医療機関があり、保健センターにて医療機関や自助団体等との相互連携を図りながら、お酒に悩む本人や家族等の相談を受けている。
本市のアルコール依存症の生涯経験者の推計人口は7,200人、アルコール健康障害のリスクのある飲酒をしている者の推計は68,000人。

薬物依存症

こころの健康センター（専門相談）、保健センターにて相談を受けており、本人向けの回復プログラムや家族教室などを自助団体等と連携しながら実施している。相談の主流は覚醒剤だが、近年大麻や処方薬・市販薬などの相談も少なからず寄せられている。
本市の何らかの薬物使用経験者の推計人口は14,300人。

ギャンブル等依存症

平成30年度からこころの健康センターにて専門相談を開設し、自助団体や司法関係機関等と連携し本人向けの回復プログラムや家族教室を実施。相談はパチンコ・スロットが半数以上を占めるが、競馬や競輪、競艇、FXなど多岐にわたっている。本市のギャンブル等依存症が疑われる者（過去1年間）の推計人口は12,800人。

依存症対策に関する調査概要

1. お酒、くすり、ギャンブル等、インターネット・ゲームに関する意識行動調査

調査期間：令和2年11月1日～令和2年11月23日 対象：堺市在住の15歳以上の市民5,000人
回収状況：配布数5,000通のうち回収数2,234通（有効回答率44.7%）

お酒について

- ・飲酒経験者の約28%は、飲酒により何らかの問題が生じている。ハイスリク飲酒者（アルコール健康障害のリスクを高める飲み方）の割合は、全体の約22%。全国と比べるとハイスリク飲酒者が多い。

くすり（薬物）について

- ・生涯での薬物使用経験者は2.4%。大麻（マリファナ）とシンナー（有機溶剤）が多い。
- ・使用経験者の約62%が10代で開始。

ギャンブル等について

- ・ギャンブル等経験者は全体の66.5%。特に多いのは「パチンコ・スロット」「宝くじ（ロト・ナンバーズを含む）」
- ・ギャンブル等経験者の約半数以上が20歳代で開始。

その他、依存に関連する事項について

- ・処方薬・市販薬の乱用経験は全体の2.6%。エナジードリンク使用経験34.5%、カフェイン製剤使用経験8.1%で、30歳代以下の若者の使用が多い。
- ・平日のゲーム6時間以上は1.3%。10歳代は6.7%。

依存症全般に関する市民の認識

- ・依存症について「本人の意志が弱く、性格的に問題がある」「仕事もせず、だらしない生活を送っている」「犯罪とつながりがある」「本人の強い意志や気合があれば依存症にならない」との認識がある。
- ・依存症相談機関に12.6%が相談しないと回答。主な理由は、「自分（家族）の力で治せると思うから」「相談する必要性を感じないから」「依存症と認めたくないから」。
- ・依存症の機関の認知度は約26%が「知っているものはない・わからない」
- ・依存症支援に必要な対策として多いものは「専門病院等の増加、治療の充実」「回復支援、生活支援、就労支援等」「依存症に関する正しい知識の普及や啓発」。

依存とストレスや自殺の関連性

- ・アルコール、薬物、ギャンブル等、処方薬・市販薬、エナジードリンク・カフェイン、ゲームなどの依存物質・行為の経験やそれによる問題がある人は、使用経験や問題がない人に比べて、ストレスが「多い」、悩みやストレスを「相談しない」、死にたいと思う「ほど悩んだことが「ある」と答えた人の割合が高い」。
- ・実際に死のうと思ったり、行動に移そうとした人の割合も使用経験や問題がない人に比べて高くなっている。
- ・飲酒、薬物、ギャンブル等、ゲームによって生じる問題として、自殺の認知度が低い傾向にある。

2. インタビュー調査

調査期間：令和3年5月24日～31日

対象：アルコール・薬物・ギャンブル等依存症の本人と家族（各1名～2名）計9名

依存症に至る背景には、児童青年期におけるプレッシャー、挫折、家庭問題等さまざまな要因（生きづらさ）がある。また、進学・就職等のライフイベントをきっかけに依存に至る物質や行為を経験し、徐々にコントロールできなくなっていく経過もあった。

世間からの誤解や偏見、相談を受けた側の知識不足やこころない対応によって、本人や家族が相談につなげられず、孤立してしまうことがある。一方で家族が支援につながることにより、本人自身も支援につながり、回復のきっかけになることもある。

本人や家族の回復のきっかけには、依存症を分かち合うことのできる居場所（自助団体や回復施設等）の存在が大きく、責められずあたたかく迎え入れられたこと、回復のイメージや希望を持てたことなどが回復につながっている。

新型コロナウイルス感染症のまん延など緊急事態下により、居場所を失ったり、支援を受ける機会を逃している本人や家族がいる。また、自粛による不安やストレスの増大、孤立により依存症が進行、悪化することもある。依存症によるこころの不調や孤立により、自殺のリスクが高まることもある。

堺市の現状を踏まえた検討すべき課題

市民への依存症の理解促進と 予防教育、早期発見・対処の 必要性

- さまざまな機会を通じた啓発活動や若い世代を含む市民への予防教育
- 市民への依存症の理解促進を図り、誤解や偏見をなくすことで相談しやすい環境を整備
- 依存症に至る背景にあるさまざまな問題（家庭問題、学校問題等）に対して早期発見し、包括的に介入

専門医療機関、相談機関、自助 団体等の充実および連携強化

- 専門医療機関や相談機関、自助団体等の支援体制の充実
- 市域の社会資源の情報を集約し、市民や関係機関に情報を発信
- 依存症の問題だけでなく、複合した問題にも対応するべく、さまざまな関係機関との連携を強化

依存症の相談に対応できる 人材の養成

- 依存症支援機関における人材の養成
- 市民の身近にある相談窓口や支援者となり得るさまざまな関係機関において、丁寧かつ適切に対応できる人材の養成

5つの基本方針

依存症対策を総合的に推し進めるため、5つの基本方針を定めます。

基本方針

1

正しい知識や情報の普及により、依存症に対する誤解や偏見をなくす

依存症は誰もがなり得るこころの病気であり、本人や家族だけの問題とするのではなく、社会全体の問題ととらえ、正しい知識や情報を市民や各関係機関等へ普及し、誤解や偏見をなくしていくことをめざします。

基本方針

2

相談につながりやすくなるよう市域の情報を集約し、市民への啓発活動を充実させる

市民が相談の機会を逃さず、つながりやすくなるよう市域の情報を集約し、情報発信していきます。関係機関等との連携の中で適切かつ最新の情報を集約し、早期に支援につながるよう啓発活動を充実させることをめざします。

基本方針

3

関係機関等との連携を強化し、依存症の発生、進行、再発を予防する

依存症の発生、進行、再発を予防するために、支援機関、庁内関係部署、地域の関係機関との連携強化を図り、市民のニーズにあった相談を受けることのできる体制の構築をめざします。

基本方針

4

本人・家族が多様な支援を選択できるよう医療、相談、自助団体等を充実させる

本人や家族がニーズに合った支援につながることのできるよう医療、相談、自助団体等の充実を図り、生活や就労等についての支援を保健や福祉等の身近な関係機関で受けることのできるよう体制の構築をめざします。

基本方針

5

今後の新たな依存症対策にも対応できる体制整備を図る

依存症の問題は社会情勢にあわせて変化しているため、国の動向を踏まえつつ、関係機関との連携強化および依存症支援の拡充を図り、関係機関と協力しながら新たな依存に対応できる体制の構築をめざします。

5つの重点取組

発生予防

【取組1】依存症の予防に関する取組

- 普及啓発、予防教育および早期介入の推進（アルコール関連問題、薬物依存問題、ギャンブル等依存問題の普及啓発、予防教育等の実施）
- すべての人が孤立せず、健康的な生活を送るための支援の充実

進行予防

【取組2】早期発見・早期治療に関する取組

- 依存症に対する誤解や偏見をなくし、いつでも支援につながることもできる地域の構築
- 依存症のリスクに気づき、支援につなぐことのできる体制の構築

【取組3】治療および回復に関する取組

- 治療や相談につながりやすい環境の整備
- 治療、回復支援の充実
- とぎれのない支援の実現

再発予防

【取組4】いきいきと安心して暮らすことができるための取組

- 身近な場所で生活や就労等の相談ができる体制の構築
- 依存症の回復を妨げる孤立の予防

自殺予防

【取組5】自殺予防に関する取組

- 自殺対策と依存症対策の連携強化による支援や啓発活動の推進
- 救急告示病院等への依存症の理解促進